

台湾主要政党の懐事情

京都女子大学現代社会学部教授 松本 充豊

はじめに

日本でも台湾でも「政治とカネ」の問題をめぐる話題が後を絶たない。それは政治不信をもたらす大きな要因の一つであり、民主政治のあり方や民主主義の質と深くかかわる問題でもある。ただ、「政治とカネ」の問題と一言で言っても、そこには様々な側面があり、議論すべき問題や取り組むべき課題はいろいろある。

日本では1994年の政治改革において、民主政治の健全な発展に寄与することを目的として、政党助成制度の導入と政治資金制度の改革が行われた。国が政党に対し政党交付金による助成を行うことにより、また政治団体に関わる政治資金の収支の公開、政治団体や公職の候補者に関わる政治資金の授受の規正などの措置を通じて、政治活動の公平性と公正性の実現が図られている¹。

政治資金をめぐる同様の制度は台湾にも存在している。政治献金法では、政党・政治団体や公職の候補者が受ける政治献金について、収支の公開や授受の規正などが定められている。そして、国の政党に対する政党補助金の助成、および政党に関わる政治資金の収支の公開などを定めた政党法がある。現在、政党・政治団体と公職の候補者の政治献金に関する収支報告書（2018年～現在）には、監察院のウェブサイトにある「政治献金公開査閲平台」（<https://ardata.cy.gov.tw/home>）からアクセスできる。政党の収支、支出および資産などの状況を記載した収支報告書（2006年～現在）

は、内政部のウェブサイトにある「政党资讯网」（<https://party.moi.gov.tw/>）で公開されている。ここからアクセスできる収支報告書には、政治献金だけでなく、政党の政治資金全般の収支状況が示されている。

本稿では、各党の収支報告書をもとに、台湾の主要政党の懐事情をのぞいてみたい。以下では、政治資金のうち政党の活動に関わる資金（以下、政党資金）に焦点を当て、台湾における政党助成制度や政治資金制度の導入や改革の経緯について紹介する。そして、現在立法院に議席を持つ3つの政党を主要政党と捉えて、中国国民党（国民党）、民主進歩党（民進党）と台湾民衆党（民衆党）の収支状況について初歩的な考察を行う。

1. 台湾の政党助成制度

日本では、1994年に「政治改革四法」が成立し、政治改革が実現した。政治資金との関係では、政党助成法の制定により政党助成制度が創設され、政治資金規正法が一部改正され企業・団体献金に対する制限を強化した政治資金制度の改革が行われた。この政治改革の背景にあったのが、自民党長期政権下での金権政治や政治腐敗の深刻化と、それに対する国民の不満と政治不信の高まりだった。同じ頃、台湾では民主化が本格化していた。そして、台湾でも同じように国民党長期政権下における金権政治や政治腐敗（いわゆる「黒金政治」）が大きな問題となっていた。

さらに、台湾特有の問題として、国民党と民進

1 総務省（2009）「政党助成制度」（https://www.soumu.go.jp/senkyo/seiji_s/naruhodo02.html）、「政治資金の規正」（https://www.soumu.go.jp/senkyo/seiji_s/naruhodo01.html）。

党の間には政治資金の面で大きな格差が存在していた。当時、国民党は「世界一の金持ち政党」と呼ばれ、民進党は「お金がない」ことで知られていた。国民党は莫大な資産を保有するほか、党が経営・投資する「党営事業」は大規模かつ多角的に発展し、台湾屈指のビジネスグループの一つに数えられていた。政党資金の格差が、政党の自由で公正な競争の実現を妨げていたことは言うまでもない。政党の政治活動の健全な発展にとって、台湾ではこの問題の解決が重要な課題となった。

台湾の政党助成制度と政治資金制度は段階的に導入されてきた。そのため、現行の制度に至るまでの経緯は多少複雑である。政党助成制度は、1997年に公職人員選挙罷免法が一部改正され、政党の「競選費用」（選挙運動費用）の助成に関する規定が盛り込まれたことに始まる。当時、政党助成の導入を強く主張したのは民進党だった。同党は、政党助成が欧米の先進民主主義国や韓国、日本でも導入されていることに加えて、それは政党間の不公平な競争を是正し、黒金政治を打破するための重要な制度であると強調していた²。

助成金の交付対象となったのは、直近の立法委員選挙の比例代表選挙（海外華僑枠を含む）で得票率が5%以上の政党だった。比例代表選挙での各政党の得票数に応じて、1票あたり50元が支給された。2005年の第7回憲法改正では、次回（08年）の立法委員選挙から小選挙区比例代表並立制・2票制の導入が決まった。それに合わせて、07年に公職人員選挙罷免法が全面改正されたが、助成金の算出基準にわずかな調整がなされたものの、得票率5%以上というハードルや1票あたりの支給額はそのままだった。その後、2015年に公職人員選挙罷免法が一部改正され、得票率のハードルが3.5%以上に引き下げられた。ハードルの引き下げを強く求めた小政党の台湾団結連盟（台連）に、各党が譲歩する格好でこの引き下げが決まった。

2. 台湾の政治資金制度

台湾では民主化の進展とともに、金権政治や政治腐敗が深刻化していた。そうした中で、クリー

ンで透明性の高い政治を実現し、住民の政府や政治への信頼を確保するため、「陽光四法」と呼ばれる一連の法律が制定された。1993年の公務人員財産申報法（公務員財産申告法）の成立を皮切りに、2000年に公務人員利益衝突回避法（公務員利益衝突回避法）、04年に政治献金法、07年には遊説法（ロビー活動法）が成立した。

このうち、政治献金法は台湾で初めて政治資金の収支の公開と授受の規正について定めた法律である。ただし、政党・政治団体および公職の候補者が受ける政治献金のみを対象としていた。そのため、政治献金の定期的な申告と公開は義務づけられたが、党の資産や負債の状況が明らかにされることはなかった。

政党・政治団体の収支報告書の公開が始まったのは2007年からである。内政部は06年11月、政党法が制定されるまでの暫定措置として政党及政治団体財務申報要点（以下、要点）というガイドラインを定め、翌年から施行した。これにより、政党・政治団体は収入、支出および資産などを記載した収支報告書を内政部に提出することになった。内政部は、要点の作成にあたり、関係官庁や主要政党との協議を重ね、その他の政党や政治団体とも十分な意見交換を行ってきた。しかし、要点が強制力を持たないこともあり、各党から収支報告書が提出されていても、その記載内容にはばらつきがあった。

3. 政党法の成立

2017年12月に施行された政党法は、国の政党に対する政党補助金の助成、および政党に関わる政治資金（政党資金）の収支の公開などを定めたものである。

政党助成については、直近の立法委員選挙の比例代表選挙で得票率が3%以上の政党が対象となり、得票率のハードルがさらに引き下げられた。比例代表選挙での各政党の得票数に基づき、1票あたり毎年50元が支給され、助成はその期の立法委員の任期満了まで行われる。政党助成の主管機関は中央選挙委員会から内政部に変わった。そ

2 民主進歩黨（1997）「（附件）接受人民監督一對政黨補助金的立場聲明」（<https://www.dpp.org.tw/media/contents/2416>）。

れまで競選費用（選挙運動資金）に限られていた助成金の用途は、人事費（人件費）、事務所費、業務費、政策研究費や人材育成費にまで拡大された。なお、同法の施行により、公職人員選挙罷免法にあった関連規定の適用は停止された。

収支の公開などについては、政党の収入源として、①党費、②法律に基づいて受け取った政治献金、③政党補助金、④政党が理念を広めたり、活動を宣伝するために発行した出版物や宣伝物の販売、またはその権利の譲渡や貸与による収入、⑤その他、本法の規定に基づいて得た収入、⑥前の5つの項目の経費および収入から生じた利息や利益、があげられている。政党は、毎年5月31日までに、前年度の決算報告書（決算書）、収支決算表（収支決算書）、資産負債表（貸借対照表）、財産目録の4点を内政部に提出することが義務づけられた（会計年度は暦年制）。さらに、政党による自由で公正な競争の実現のため、政党による営利事業の経営や投資、不動産の購入が禁止された。

4. 主要政党の収支状況

ここからは、内政部の「政党资讯网」で公開された主要政党の収支報告書をもとに、各党の懐事情に踏み込んでみたい。

図1は国民党、民進党および民衆党の収支を示したものである。かつては二大政党の政治資金の規模に極めて大きな違いがあったことがわかる。

国民党の馬英九政権期（08～16年）には、両党の収入格差が顕著である。08年の国民党の収入は約49億元だった。そのうち、不動産の売却益が約11.8億元、有価証券の信託による利益が約25億元で、両方合わせて収入全体の75%を占めた。同年の民進党の収入が約11億元だったから、国民党は4倍以上の収入を得ていたことになる。不動産の売却だけで民進党の収入とほぼ同額の資金を調達していた。ここまで極端ではないにせよ、09年以降も両党の収入には大きな格差が存在していた。

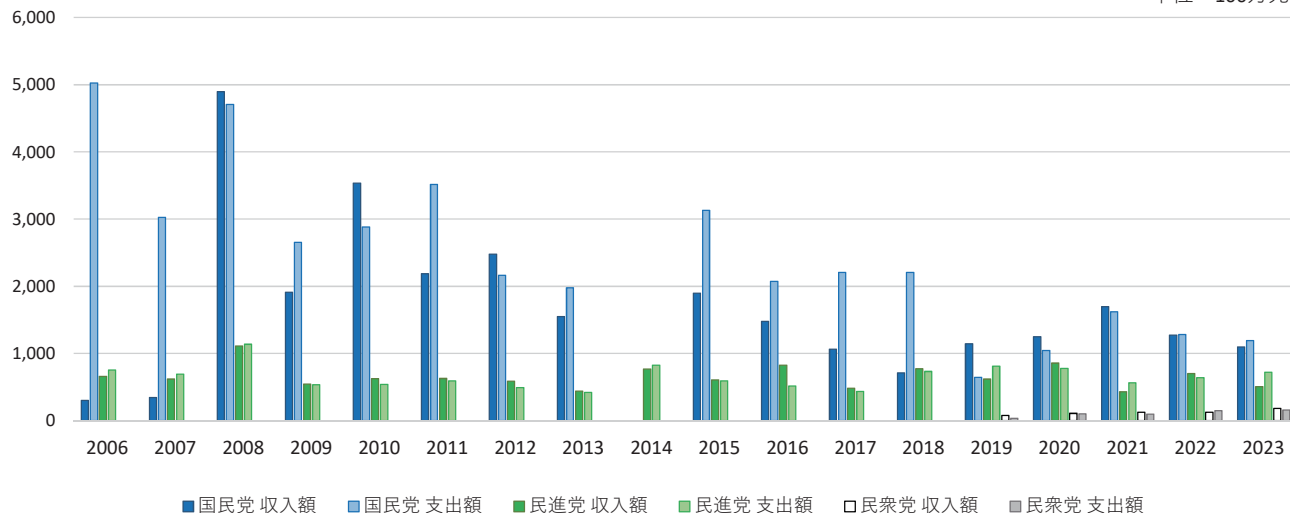
国民党の支出規模もかなり大きい。2008年の支出総額は約47.4億元に達した。そのうち、人件費だけで18.5億元、支出全体の39%を占めていた。支出全体に占める人件費の割合は大きく、平均して54.6%（09～16年）だった。同党は膨大な数の党職員を抱え、様々な福利厚生を提供してきた。それが大きな負担となり、同党の赤字体質をもたらす一因となっていた。

近年、状況に変化が見られる。国民党の収入は民進党の2～3倍程度になり、格差は以前より縮小している。そして、支出が収入を大きく上回る状況は見られなくなった。一方、民進党の政治資金の規模については、これまであまり大きな変化は見られない。2016年の政権獲得後に収入が大幅に増加しているわけでもない。

図1では2019年から同年に結成された民衆党が登場する。初めて挑んだ20年の立法委員選挙

図1 主要政党の収支

単位：100万元



（出所）「中國國民黨收支決算表」、「民主進歩黨收支決算表」および「台灣民眾黨收支決算表」各年度版より筆者作成。

では比例代表選挙で5議席を獲得し、得票率は11.2%で政党助成金の交付対象となった。伝統的な大政党に比べて、新興の小政党である民衆党には政治資金の面で大きなハンデがあるのは一目瞭然である。

5. 二大政党の政党資金

(1) 収入構造

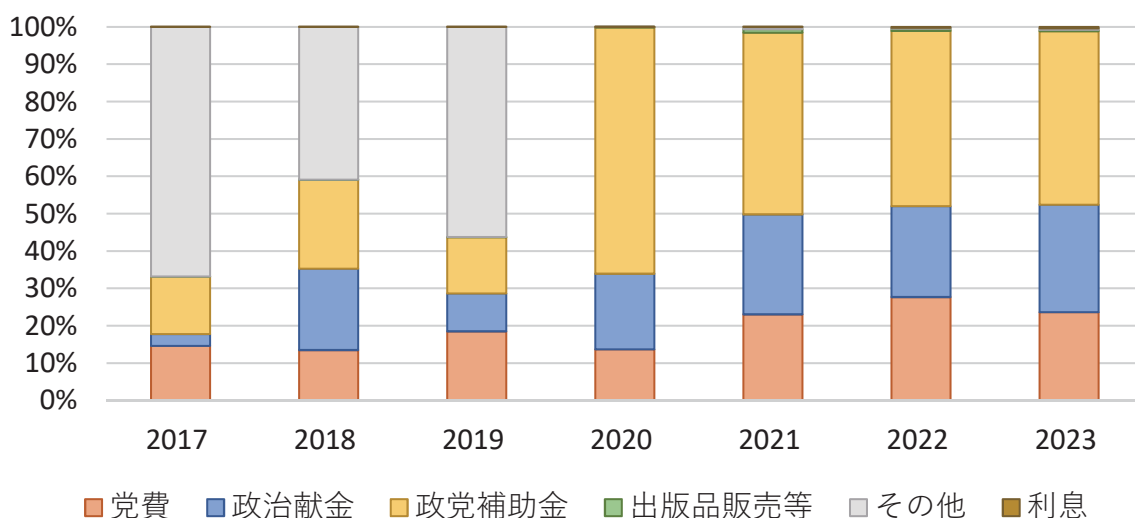
次に、二大政党の収支について詳しく見ていきたい。政党資金の収支公開は2006年に始まったが、財政部に提出された収支報告書の記載にはばらつきがあり、政党によっては用途の詳細に不明な点が少なくない。17年に政党法が施行されて、収支報告書の様式がほぼ統一された。各項目に下

位項目が設定され、用途が多少詳しく示されるようになった。そこで、以下では17年以降の状況について取り上げることにする。

図2、図3はそれぞれ国民党、民進党の収入構造を示したものである。政党法で政党の収入源とされる6つの項目について、それが占める割合を示している。一目見てわかるのは、国民党の収入では、2017年から19年まで「その他」の項目が収入の大半を占めていたことである。「その他」収入の9割以上を占めていたのが、有価証券の信託による利益である。

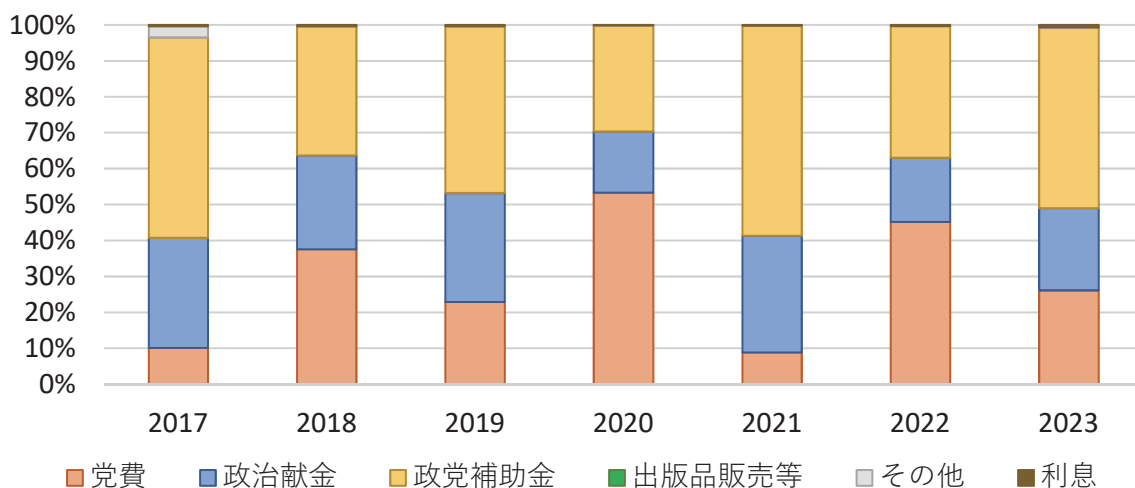
2016年8月、独立行政機関として不当党産処理委員会（党産会）が設置され、中華民国の政党が「不当に取得した」とされる資産の調査、国家

図2 国民党の収入構造



(出所)「中國國民黨收支決算表」各年度版より筆者作成。

図3 民進党の収入構造



(出所)「民主進歩黨收支決算表」各年度版より筆者作成。

への返還や回収が始まった。事実上、その主な対象となったのが国民党とその関連組織である。現在、国民党では「不当に取得した」と判断された資産が少なからず凍結され、資金にも利用制限が課されている。20年以降、有価証券の信託や不動産の処分で得た莫大な収入が利用できなくなっている。収支決算書では、それは一旦収入として「その他」の項目に計上され、支出には「その他損失」という項目が設けられている。

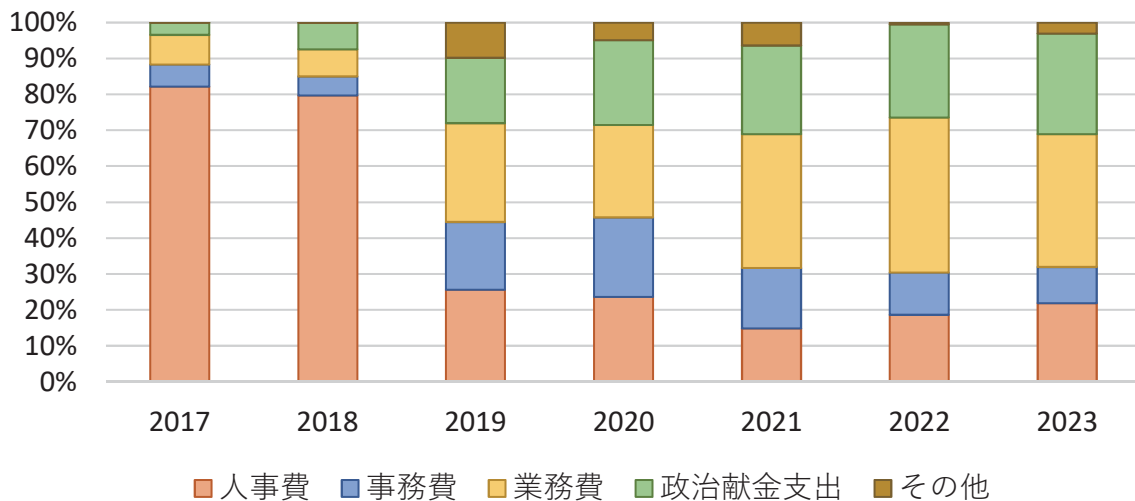
そうした事情に鑑み、図2では、2020年以降は事実上使えない多額の収入を除外してグラフにした。国民党の収入構造はここ数年安定している。党費や政治献金などの自主財源と政党助成金との関係では、政党助成金が占める割合は50%程度で、

自主財源との間に規模の差はほとんど見られない。一方、図3の民進党の収入構造では、年によって各項目の割合に変動が見られる。特に党費の項目では、選挙のある年（いわゆる選挙イヤー）にその割合が増加する傾向が見られる。選挙イヤーを除くと、政党助成金の割合は50～60%程度であり、国民党の収入構造と大きな違いは見られない。

（2）支出構造

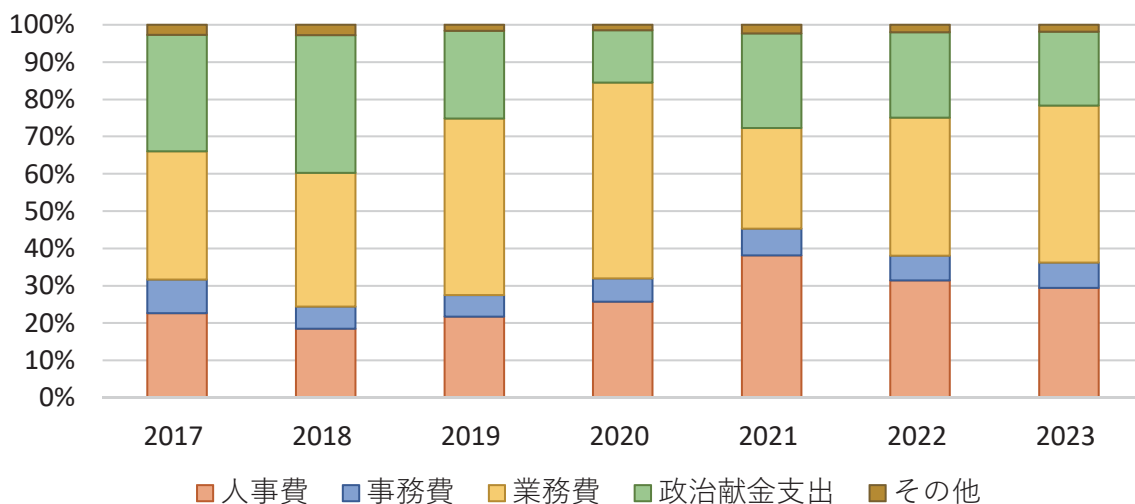
図4、図5はそれぞれ国民党、民進党の支出構造を示したものである。収支決算書にある支出項目の区分、すなわち①人事費、②事務費、③業務費、④政治献金支出と⑤その他の5つの項目ごとの割合を示している。日本の政治資金収支報告書

図4 国民党の支出構造



(出所) 図2と同じ。

図5 民進党の支出構造



(出所) 図3と同じ。

では、支出項目は経常経費と政治活動費に区別されている。経常経費は組織の運営や維持にかかる費用が該当し、政治活動費は選挙関係や組織活動に関する費用で構成されている。上述の人事費と事務費は前者、業務費は後者に相当すると考えてよい。政治献金支出の項目は、その用途を示す下位項目に区分されている。人事費用、業務費用や選務費用など人事費や業務費に相当する内容も含まれているが、図4と図5では政治献金支出の項目をそのままにしている。

両党の支出構造をより実情に即した形で比較するため、図4は国民党の支出にある「その他損失」の項目を除いて作成した。一方、図5では「その他」に計上された選挙専案費支出と専案補助費支出の2項目を業務費に含めて計算した。その理由は、国民党の資料では同一の項目（選挙専案支出）と類似した項目（専案費）の費用が業務費の項目に計上されているためである。

そのうえで両党の支出構造を比べてみたところ、こちらもあまり大きな違いは見られない。強いて言うなら、国民党では事務費、民進党では人事費の割合が相対的に大きい。人員削減を進めてきた国民党では、退職金の負担が大きく押し掛かり、赤字が膨らむ原因となっていた。退職金の支出に一定の目途がついたこともあって、近年は人事費の割合が縮小している。

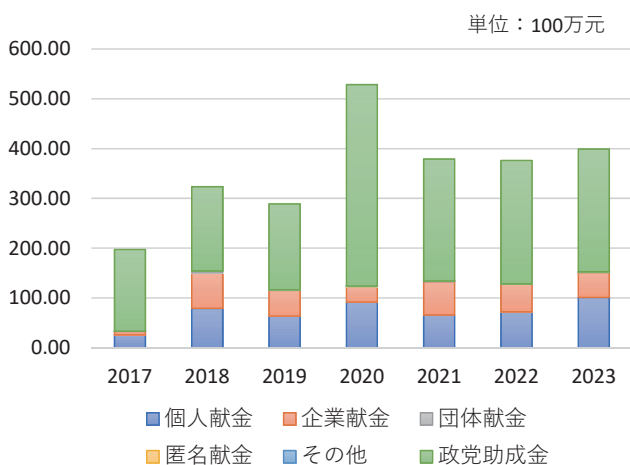
（3）自主財源と政党助成金

自主財源と政党助成金の関係に注目した場合、両党の資金調達にはどのような特徴が見られるだろうか。図6と図7では、それぞれ国民党と民進党の政治献金収入と政党助成金収入の金額とその規模を示している。政治献金収入は下位項目に分けて内訳を示した。匿名献金とは1万円以下の献金のことである。なお、もう一つの重要な自主財源である党費収入については図8で示した。

両党に毎年交付された政党助成金の金額は、2016年から19年までは国民党が約1.6億元、民進党が約2.7億元、20年から23年は国民党、民進党ともに約2.4億元である。国民党では、政党助成金の金額が20年だけ翌年以降よりも増加している。総統選挙で政党の公認を受けた候補者の得票数が当選者の得票数の3分の1以上の場合、選挙後に選挙運動費用を補填するための補助金が、当該候補者を推薦した政党に給付される。1票あたりの助成額は30元である³。20年の総統選挙では、同党公認候補だった韓国瑜の選挙運動費用に対し、1.6億元を超える補助金が交付された。政党助成金の増加は、この補助金の収入が政党助成金の項目に計上されたためと考えられる。

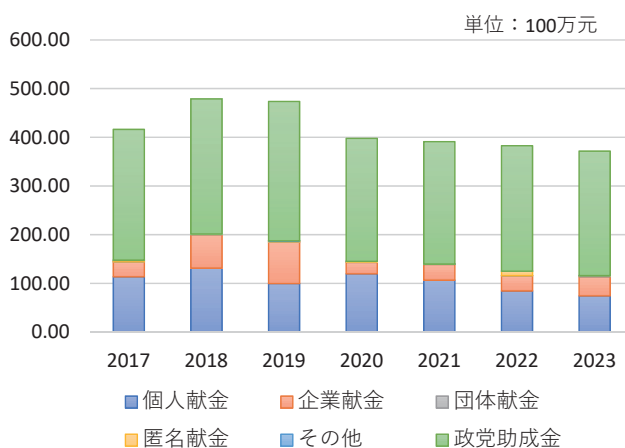
図6と図7からは、第1に、両党とも政治献金収入では個人献金が企業献金を上回っていることがわかる。ちなみに、日本の主要政党では、収入に占める政党助成金（政党交付金）の割合が相対

図6 政治献金と政党助成金（国民党）



（出所）図2と同じ。

図7 政治献金と政党助成金（民進党）



（出所）図3と同じ。

3 「總統副總統選舉罷免法」第41条1項。

的に高く、政治献金（寄付）の割合はかなり小さい。2022年（令和4年）の政治資金報告書によると、自民党の収入では政党交付金が63.4%、寄付が11.8%を占める（うち個人寄付は1.9%）。立憲民主党では政党交付金、寄付の割合はそれぞれ74.1%、0.1%である（個人寄付が0.1%）⁴。第2に、政党が政権党であるか否かは、政治献金収入の規模と特に関係なさそうである。そして第3に、政治献金と政党助成金を合わせた政治資金の規模では、国民党と民進党の間にあまり違いはない。近年はいずれも4億元程度で推移している。

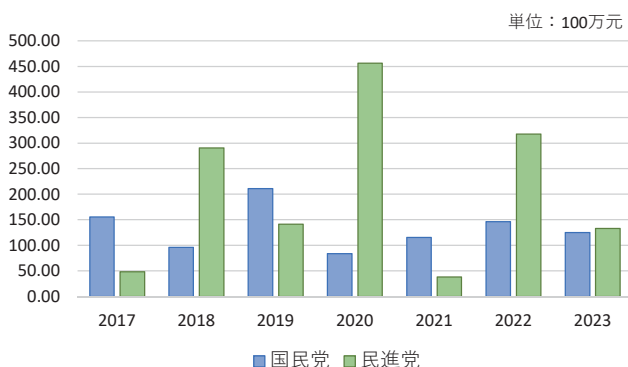
図8は国民党と民進党の党費収入について比較したものである。選挙イヤーには民進党の党費収入が急増している。収支決算書では党費収入は常年党費とその他党費の下位項目に区分される。民進党では選挙イヤーに、双方の項目ともに増加している。第1に、通常3,500万元前後の常年党費の収入が1億から1億2千万元程度に跳ね上がる。第2に、その他党費の収入も大幅に増加している。

後者については、公認候補者の選挙運動費用に対する補助金や公認手続きに関連した収入が、その他党費の項目に計上されたためと考えられる。民進党の党内ルールでは、総統選挙での公認候補

の選挙運動資金に対する補助金は、候補者にその一定割合が分配され、残りが党本部の資金となる。立法委員、直轄市の首長と議員や県市長らも当選後には同種の補助金⁵を受け取るが、彼らもその一定割合を党本部に収めなければならない。そのほか、党内予備選挙では候補者からその手続き費用が徴収される⁶。

前者の常年党費の急増については、はっきりした理由はわからない。推測の域を出ないが、いくつかの可能性が考えられる。民進党の党員は年間300元の党費を毎年1月中に納めなければならない。未納の場合、党員としての権利が停止され、納入すれば回復されるが、2年間滞納したら離党扱いとなる。したがって、一つの可能性として、選挙イヤーには党員が権利回復のため滞納した党費をまとめて納入するケースが増えるのかもしれない。とはいえ、それだけではたかが知れている。党の要職や公職に就く党員は党に毎年「分担金」を納めなければならない。この分担金を滞納した場合にも党員の権利が停止されることになっている⁷。しかし、ルールが必ずしも厳格に適用されていないとすれば、選挙イヤーに分担金の駆け込み納入が増えるという事態も想定される。分担金も毎年納入されるべき性格のものであるため、常年党費の項目に計上されたもののというのが、収入急増のもう一つの可能性である。

図8 国民党と民進党の党費収入



（出所）「中國國民黨收支決算表」と「民主進歩黨收支決算表」各年度版より筆者作成。

6. 民衆党の政党資金

最後に民衆党の政治資金について見てみよう。結党以来、収入は着実に増加している。2019年の約8,100万元から20年は約1.1億元、21年と22年は12.5億元程度、23年には約1.8億元となり結党時の倍以上に増えた。支出もまた19年の4,000万元ほどから増加傾向にある。20年と21年は1億元程度、22年は1.5億元弱、23年には1.6億元となり結党時の4倍に伸びた。民衆党が政党の形を整

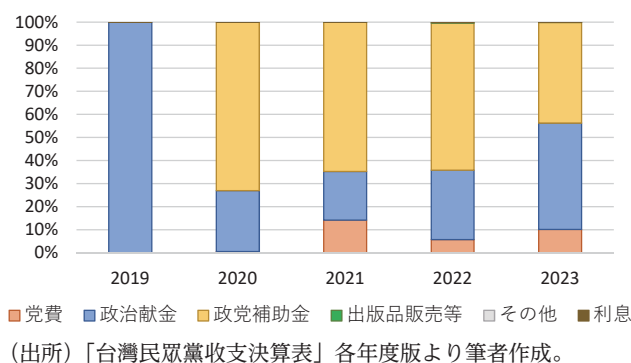
4 総務省（2022）「報道資料 令和4年分政治資金収支報告の概要（総理大臣届出分）」（https://www.soumu.go.jp/main_content/000911996.pdf）。

5 「公職人員選舉罷免法」第43条1項。

6 民主進歩黨（2019）「財務管理條例」（<https://www.dpp.org.tw/upload/download/E%E9%A1%9E%E5%85%A8%E9%83%A8%E6%B3%95%E8%A6%8F.pdf>）、同（2023）「公職候選人提名條例施行細則」（<https://www.dpp.org.tw/upload/download/D%E9%A1%9E%E5%85%A8%E9%83%A8%E6%B3%95%E8%A6%8F-230716.pdf>）。

7 前掲、民主進歩黨「財務管理條例」。

図9 民衆党の収入構造



えていく過程で、その支出も確実に増えてきたといえる。

図9は収入構造を示したものである。当初は政党助成金に依存する割合が高い状態にあった。2023年には翌年の総統選挙を前に、柯文哲主席や同党への期待の高まりを反映してか、政治献金収入が大きく増加している。政治献金収入は22年の約3,800万元から23年には約8,400万元に増えて、その増加分だけでこの1年間に増加した収入の8割以上を占めた。その結果、政党助成金収入が約8,000万元と比較的少額なこともあり、自主財源が政党助成金を上回った。図10は政治献金収入と政党助成金収入の金額とその規模を示したもののだが、前者では個人献金が中核的な位置を占めていることがわかる。23年には企業献金が大幅に増えたほか、匿名による献金が一定の割合を占めていたことも見て取れる。

党費収入では、常年党費は2021年、22年ともに約380万元程度だったが、23年には約650万元

図10 政治献金と政党助成金（民衆党）

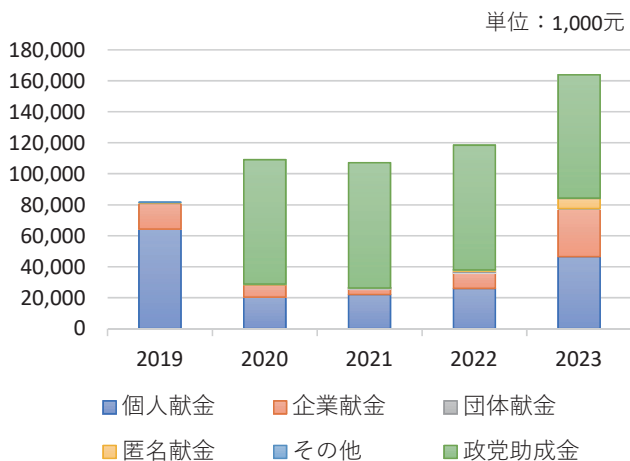
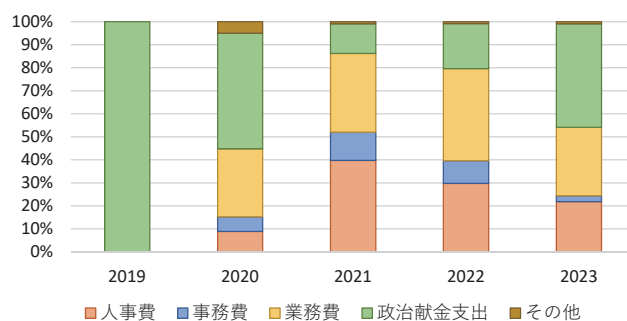


図11 民衆党の支出構造



(出所) 図9と同じ。

に増加した。一方、前年の立法委員選挙での議席獲得の影響からか、21年には終身党費の収入が1,400万に達した。22年は270万元程度にとどまったが、23年には900万元程度にまで増えた。

図11の支出構造では、2020年から21年にかけて人件費や事務費の増加が見られる。この間に民衆党では政党として組織の構築と運営が本格化していった様子がうかがえる。一方、他党と比べて業務費の割合が相対的に小さいのは、まずは資金不足の影響と考えられるが、インターネットやSNSを駆使した低コスト戦略の成果でもあるのかもしれない。

おわりに

本稿では、台湾における政党助成制度と政治資金制度の導入と改革の経緯を概観し、収支報告書をもとに主要政党の懐事情について考察した。公開された資料が政党資金の全容を示しているとは限らない。しかし、以上の考察から台湾における政党資金の特徴をいくつか指摘できる。

第1に、二大政党の政治資金面での格差がなくなりつつある。2016年に民進党が政権と国会の絶対多数を獲得し、「完全執政」を達成したことの意味は大きかったといえる。党産会が成立して国民党の資産処理が進み、政党法により政党による事業経営や投資が禁止された。政党間の自由で公正な競争の実現に向けて大きく前進したことは間違いなさそうである。

第2に、日本の主要政党との比較で言えば、台湾では二大政党か小政党かを問わず、政党資金に占める政党助成金の割合が相対的に小さい。政治献金（特に個人献金）の割合は相対的に大きい。

政党資金面での不公平が是正され、政党間の自由で公正な選挙が実現される方向にあるとすれば、台湾の主要政党の政党資金はこれからどのような発展を見せることになるのか。日本の政党の

ように、政党助成金への依存を高めていくことになるのか。それとも、自主財源の割合が大きいまままで推移するのか。台湾における政党と社会との関係を考える上で興味深いところである。